

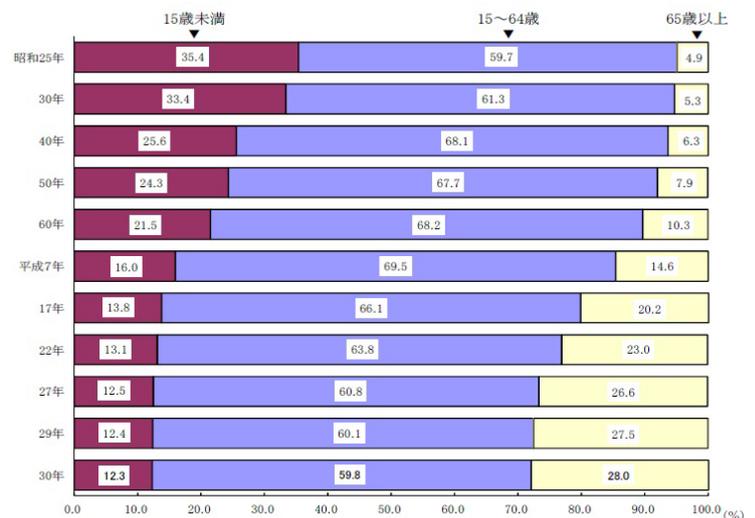
子どもの数だけ家賃減額 子育て世帯応援企画「キッズ割」誕生 子どもの数にあわせて家賃から一人当たり1,000円減額

不動産管理の株式会社三好不動産（福岡市：代表取締役社長三好修）は、子育て世代の家族を応援する取り組みとして、子どもの数だけ賃料を減額する「キッズ割」を2019年5月13日より開始します。「キッズ割」は、子どもの誕生から中学校卒業の義務教育修了までの成長を応援するという主旨で、賃貸借契約時に子どもの数に合わせて家賃から一人当たり1,000円を減額（但し減額は最大3,000円）するものです。ファミリー向け賃貸住宅の入居率アップ、入居促進のチャネル数増加を見込んだ当社の新たな施策として展開してまいります。物件オーナーに対しては、「キッズ割」に賛同いただくことで空室対策が見込められると考えております。

【こどもの割合は12.3%、44年連続の低下】

こどもの割合（総人口に占めるこどもの割合。以下同じ。）は、昭和25年には総人口の3分の1を超えていましたが、第1次ベビーブーム期（22年～24年）の後、出生児数の減少を反映して低下を続け、40年には総人口の約4分の1となりました。その後、昭和40年代後半には第2次ベビーブーム期（46年～49年）の出生児数の増加によって僅かに上昇したものの、50年から再び低下を続け、平成9年には65歳以上人口の割合（15.7%）を下回って15.3%となり、30年は12.3%（前年比0.1ポイント低下）で過去最低となりました。なお、こどもの割合は、昭和50年から44年連続して低下しています。※出典「総務省 統計トピックス No.109」

図2 年齢3区分別人口の割合の推移



資料：「国勢調査」及び「人口推計」

注) 平成29年及び30年は4月1日現在、その他は10月1日現在

【キッズ割の概要】

- ・子どもの数に合せ賃料から1人あたり1,000円を減額（但し、最大3,000円）
- ・当社管理物件の契約者で、0歳（胎児も含む）から中学校卒業までの子どもを持つ家族で契約時の家族構成を対象とする。
- ・申し込み時に住民票や健康保険証、学生証等年齢がわかる書類の提出が必要。
- ・対象物件・・・主に福岡近郊の2DK～3LDKのファミリー向け賃貸物件。
（2019年4月現在5棟12戸が対象物件。今後増やす予定）



本件お問合せ先
 (株)三好不動産 社長室 広報グループ 川口恵子
 TEL:092(725)5000 携帯:080(8584)3673
 e-Mail: kawaguchi-keiko@miyoshi.co.jp

「キッズ割」告知ステッカー
 三好不動産のゾウのキャラクターで家族を表現